

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	消費・安全局 表示・規格課	連絡先	03-6744-2098
所管する業務の概要	農林水産省の所掌事務に係る物資の表示に関する事務の総括に関すること。日本農林規格及び農林物資の品質に関する表示の基準に関すること。		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>消費者の立場を最優先とし、JAS法に基づく表示制度の運用の適正化を図るため、「食品表示110番対応マニュアル」、「食品表示担当者対応マニュアル」、を作成し、担当職員に配布・周知している。また、マニュアルを職員に定着させ、かつ、食品表示110番の対応能力を向上させるための研修を実施している。</p> <p>JAS規格等に関する問い合わせがあった際は、口頭説明にとどまらず、農林水産省のホームページに掲載されている規格・基準、パンフレット及びQ&Aをもとにわかりやすい説明を行っている。</p>	<p>昨年度の研修の結果、接遇を強化する必要性を感じたことから、本年度はこの点を強化した研修を実施することとしている。</p> <p>JAS規格に関する意見・要望等については、次回の見直し（改正）に向け参考とする一方、品質表示基準に関する意見・要望については消費者庁に伝え、見直し等に資するようにしている。</p>

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>政策の企画・立案にあたっては、事前の意見交換、パブリック・コメントや説明会を行うことにより、消費者の意見・要望を取り入れている。</p>	<p>事前の意見交換は一部の国民しか対象となっておらず、その対象をより多くの国民とすべきであることから、今後パブリックコメントや全国各地での説明会等を通じた意見の募集を行う必要がある。</p>

<p>食品の表示に関するQ&Aを作成・共有することにより、消費者や事業者等からの問い合わせに対し、統一的に対応している。</p>	<p>現時点では特になし。</p>
--	-------------------

<p>3. リスク管理</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>外部から寄せられた情報については、食品表示110番カードに記入し、関係職員間で共有するとともに、関係機関に回付することとしている。</p> <p>ミートホープ事件において、疑義情報の関係機関への伝達等が適切に行われず、対応に遅れが生じたことから、「食品表示110番マニュアル」、「食品表示担当者対応マニュアル」、「調査マニュアル（一般、特別）」を作成するとともに、当課職員を含め全国の担当職員に配布・周知し、さらに対応能力を向上させるための研修を実施している。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>寄せられた意見には個人情報や企業秘密が含まれているため、一部の関係者のみに共有されているが、外部に漏れることのないよう十分管理することが必要。</p> <p>研修については効果測定を行うとともに、次年度の研修の内容にその結果を反映している。また、事故米問題から得られた教訓について、職員が目につきやすい場所に置いて、いつでも確認できるようにしている。</p>

<p>4. 食の安全に関する取組</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>表示・規格課を含め、新たに消費・安全局の職員となった者に対して、食品の安全を含めた研修を行うとともに、効果測定を行っている。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>当課は、食品の安全と直接関係のある業務を実施していないことから、「食品の安全」が重要という意識を維持できるように、消費・安全局の役割（局の基本理念、目標）を記したカードを職員に渡し、常時確認できるようにしている。</p>

<p>5. その他の重要な取組</p>	
---------------------	--

・現在行っている取組や工夫

定期的に班長会議を実施し、課の方針・課題について周知
・共有を図っている。

・点検によって得られた課題とその改善策

毎月初旬に、今月中に行うべき業務と今後対応すべき業務を各班から課長に報告し、必要に応じて軌道修正を行っている。